

令和5年

第6回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和5年第6回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和5年3月30日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時55分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 吉村 昌之

伊勢 昌弘

奥 真由美

松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長 伊藤 真人

教育次長 和田 渉

総務課長 元野 隆史

教職員給与課長 伊岡森 亨

義務教育課長 稲畑 航平

生涯学習課長 中田 善英

7 会議に付した事項

議案第18号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について

議案第19号 市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案について

議案第20号 公立小中学校教員に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の二第二項の規定に基づく手続に関する規則の一部を改正する規則案について

8 可決した事項

議案第18号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について

議案第19号 市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案について

議案第20号 公立小中学校教員に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の二第二項の規定に基づく手続に関する規則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

(1) 秋田県教育委員会障害者活躍推進計画について

(2) 令和4年度 秋田県学習状況調査結果の概要について

(3) 秋田県立美術館美術顧問の任期更新について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和5年第6回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は3番伊勢委員と4番奥委員にお願いします。

2番大塚委員は、欠席しております。

はじめに、議案第18号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第18号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 改正理由は、地方公務員法の一部を改正する法律及び職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、60歳を超える職員の手当等に関し必要な事項を定める等の必要があるためである。
- ・ 改正内容は、引用している地方公務員法の条項を職員の定年等に関する条例の条項に改めるもの、定年前再任用短時間勤務職員に支給する調整基本額を定め別表を設けるもの、定年延長により60歳を超えた職員の手当等に関し支給額の算出方法等を定めるもの、暫定再任用職員について定年前再任用短時間職員と同様の規定を適用することとし経過措置を定めるものである。
- ・ 施行期日は令和5年4月1日である。
- ・ 規則改正について、人事委員会に協議を行い、3月28日付けで、異議無しとの回答を受けている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

これから段階的に定年が延びてくるということですが、これは、定年年齢が延びたら、その度に同じような改正を行っていくのでしょうか。

【教職員給与課長】

いわゆる定年年齢は61、62、63と上がるわけですが、この度の規則改正についてはいずれも、その年々になってまた考える、変えるということではなくて、ベースとしては、令和5年4月施行のこの規則で運用していくという内容であります。ただし、知事部局や警察でも同じように規則を回していきますので、見直しがないということは断定できないと考えております。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第18号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第18号を原案どおり可決します。

次に、議案第19号「市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第19号「市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 人事院規則19-0（職員の育児休業等）の一部改正等に伴い、市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正するものであり、県条例の「第四号」を「第五号」に変更するものである。
- ・ 施行期日は令和5年4月1日である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第19号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第19号を原案どおり可決します。

次に、議案第20号「公立小中学校教員に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の二第二項の規定に基づく手続に関する規則の一部を改正する規則案について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第20号「公立小中学校教員に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の二第二項の規定に基づく手続に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、公立小中学校教員に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の二第二項の規定に基づく手続に関する規則の一部を改正するものであり、再任用職員の記載を削除する。
- ・ 施行期日は令和5年4月1日である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。
議案第20号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第20号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の「秋田県教育委員会障害者活躍推進計画について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告事項「秋田県教育委員会障害者活躍推進計画について」説明概要

- ・ 障害者活躍推進計画は、令和元年6月の「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正により、地方公共団体の任命権者に作成が求められたものである。県教育委員会では、令

和2年3月に当該計画を策定した。

- ・ 第1期計画は、令和2年度から4年度までを計画期間として取組を実施した。
- ・ 今回の第2期計画は、令和5年度から9年度までの5年間で計画期間と定め、計画実施状況の評価や見直しを行うほか、第1期計画の水準以上の目標を掲げて取り組んでいく。具体的には、これまでの取組を引き続き実施することに加え、情報共有シートの利用促進や管理監督者による定期面談等を行う。
- ・ 障害者雇用率の推移については、令和元年度から4年度まで法定雇用率が高められてきた中で、令和3年度・4年度は法定雇用率を達成している。
- ・ 「現在の職に就職し、働いていることに対する満足度」については、令和2年度が92.5%と最も高いことから、第2期計画においては、これ以上の目標を掲げている。
- ・ 計画の内容であるが、採用に関する目標では、法定雇用率が、令和6年4月から2.7%に、8年7月からは2.9%に高められることが示されているため、これを上回る実雇用率を目指す。
- ・ 障害者の活躍を推進する体制整備であるが、組織面では、障害者雇用推進者として教育次長（管理）を専任し、これを本部長として障害者活躍推進本部を設置する。
- ・ また、既に取り組んでいることであるが、障害を有する職員が「情報共有シート」を上司に提出することにより、所属職員と内容を共有し、障害の特性等を周知することを明記した。情報共有を希望しない職員についてはこの限りではない。
- ・ 人材面では、毎年9月までに計画取組状況と改善点を公表することにするが、事前に障害を有する職員から公表内容の評価や意見を聴取することにする。
- ・ キャリア形成については、情報共有シートと面談に基づいた能力や適性に基づいた事務分掌の決定、会計年度任用職員の採用及び雇用継続、また、会計年度任用職員については、本人の希望を把握した上で、希望があれば正職員採用試験を案内することを新たに記載している。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

第2期計画は、令和5年度から令和9年度までではなく、5年間だと令和10年度まででしょうか。

【総務課長】

5、6、7、8、9年度の5年です。

【吉村委員】

資料に令和5年4月1日から令和10年3月31日までと書かれていますけれども、これは年度でしょうか。

【総務課長】

はい、年度です。

【吉村委員】

やはり障害については、御本人の意思で、なかなか共有しづらいところもあると思うんですけども、ハローワーク等のサポート講座や出前というのは、本人の共有の意思がない限りできないのでしょうか。そういう人が入ってきたということが、所属の一番上の方は知ってるかもしれないですけども、周りの人に知らせてはいけないということになると、上の方だけが知っていて、受け入れ体制のケアの勉強はできないのでしょうか。

【総務課長】

本人の希望がなくても、講座の開催はすることにしております。

【吉村委員】

障害も、種類や段階があると思います。発達障害と、見た目で障害が分かる方がいると思うんですけども、自分から言わなくても分かってしまうこともあると思うんですが、後から自然と分かってしまう時の対応の仕方はどのようになるのでしょうか。

【総務課長】

見た目で分かる方であっても、本人が自分は障害者と認めなければ、障害者とはならないです。

【吉村委員】

一緒に行動していると分かってしまう時もあると思うんですけども、それは、暗黙の了解じゃないですけども、御本人が公表しなければ何も変わらないということでしょうか。

【総務課長】

そうなりますね。

【吉村委員】

御本人から正社員への希望があれば採用するという事なんですけれども、その時は公表しようがしまいが関係なく、本人の希望があれば、正規職員に採用するという事でしょうか。

【総務課長】

正規職員の採用については障害者枠というのを毎年設けておりますが、受験は受験で、採用基準がございますので、それに拠って採用していくこととなります。

【吉村委員】

それを希望、受験したということは、自分がそうであると周りには分からないということ

すか。

【総務課長】

誰が受験したかというのではありません。

【奥委員】

情報共有シートというのは、どのくらい細かく記すことができる内容でしょうか。また、これを見て面談する側は、専門的な知識を持っている人なんでしょうか。人事や配属に関して、専門的な知識を持っている方が対応するのでしょうか。

【総務課員】

所属の中の方、学校であれば事務長が上司に当たることになるので、専門的かという点、必ずしもそうではない方になることが多いと思います。障害者の活躍推進の研修会等で研修を受けていただいて知識を深めていただくこととなります。

情報共有シートの中身ですけれども、項目としては、障害の種類や、身体障害者と精神障害者の別に加え、できる仕事や苦手なこと等の特性も書けるような内容になっており、様式については毎年改善していくこととなります。その他、どれくらい職場の皆さんに共有するかという範囲も含めて書いていただいた上で、障害をもった方の希望に応じて、どこまで伝えていいのかを共有していくこととなります。

【奥委員】

障害の能力を發揮できるような配属や人事等が求められると思います。

【総務課長】

身体障害であれば分かりやすいため、事務長が配置できると思うんですけれども、やはり最近増えてきた発達障害になると、専門的な知識等が求められるので、その点の研修等は、今後の課題だと思います。

【松塚委員】

実雇用率2.57%ということですが、教育委員会としての数値の全数を教えてください。また、会計年度任用職員で入られている方の離職率はどのようになっていますか。

【総務課長】

まず全体数ですけれども、令和4年の6月1日現在の数値が、従事者の総数が9300人でした。それに障害者雇用をする場合の除外率というのがございまして、教育委員会の場合は2割を引くことができるため、0.8掛けになりますので、算定のベースとしては、9300人に0.8を掛けた、7440人となります。その中で、既に正規職員で191人障害者がおりまして、それに足りない部分を会計年度任用職員として、今年度37人採用したということになっております。辞められた方が何人いるかということですが、今年度については、

37人中2人が早期に退職しておりまして、8か月で辞めた方と5か月で辞めた方がおります。令和3年度がもう少し多くて、38人採用したうち5人が途中で退職されております。

【松塚委員】

そうすると、今年度においては採用数のうち離職率が10%を切っているということですね。一般的な学生の離職率の方が高いということになりますから、皆さん非常に頑張っているということ、また、周囲の理解があるだろうなということで、安心しました。

【総務課長】

継続雇用を進めていきますと、段々そこに慣れてきますから、長く働き続けるようになると思います。

【安田教育長】

次に、2つ目の「令和4年度 秋田県学習状況調査結果の概要について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

報告事項「令和4年度 秋田県学習状況調査結果の概要について」説明概要

- ・ 令和4年11月下旬から12月上旬にかけて、本年度の秋田県学習状況調査を行った。
- ・ 本年度の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症による影響が収束してきたとはいえ、予断を許さない状況の中、各学校から実施に対する御理解と御協力をいただき、例年どおり円滑に調査を実施することができた。
- ・ 本調査は県内の小学校第4学年から中学校第2学年の児童生徒を対象とした悉皆調査として、「教科に関する調査」と「学習の意欲等に関する質問紙による調査」を実施した。
- ・ 「教科に関する調査」の問題では、基礎的・基本的な学習内容の定着度を測る問題に加え、過去の全国学力・学習状況調査の出題趣旨を踏まえた問題、中学校では過去の高校入試に関連する問題等、思考力、判断力、表現力等を問う問題を出題した。
- ・ 「学習の意欲等に関する質問紙による調査」では、学習習慣や学校生活についての意識等の基本的な調査に加え、GIGAスクール構想により各学校に1人1台端末等が整備されたことに関する意識調査を行っている。
- ・ 教科の学習状況は、小学校では、全ての学年・教科で、予想される正答率の±10%の範囲内にあったため、「おおむね満足」な状況にあると捉えている。
- ・ 一方、中学校では、県平均通過率が「おおむね満足」な状況に到達している教科は、中学校1年生が、国語、社会、理科、中学校2年生では、国語にとどまり、中1、中2とも、数学、英語、また、中2では社会、理科にも課題が見られた。本調査を通して明らかになった課題の改善に向けて、今後も基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るとともに、それらを活用して課題を解決する学習活動を一層充実させていく必要があると捉えている。また、中学校の通過率が全体的に低かったことから、学習内容の系統性を踏まえたきめ細かな指導を一層工夫するよう、学校訪問指導等の機会を通じて指導していきたいと考えている。

- ・ 質問紙調査の結果は、ほぼ全ての質問項目において肯定的な回答の割合が高い状況が維持されている。
- ・ 「学校が楽しい」という質問に対しては、全ての学年で91%以上の児童生徒が肯定的な回答をしている。学校が児童生徒にとって楽しい場となるよう、各学校が教育活動を工夫していることが伺える。その一方で、「自分にはよいところがあると思う」という質問の肯定的な回答は、小学校4年生と5年生において、この3年間で最も低い数値となった。学校生活の様々な場面において、児童生徒の自己肯定感を高める働き掛けを、一層充実させていくことが求められると考えている。
- ・ 「ふだんの授業では、学級の友達との間で話し合う活動に進んで取り組んでいると思う」という質問について肯定的な回答をした割合が、全ての学年で90%以上と高くなっている。このことから、各学校においては、秋田の探究型授業を推進する上で、児童生徒が主体的に話し合う活動に取り組むことができるようにしている様子が伺える。
- ・ 「コンピュータなどのICT機器をどのくらい使用していますか」という質問では、週1回以上使用していると回答した割合は、小学校では85%以上、中学校では80%以上となっており、全ての学年で昨年度よりも高くなっている。また、小学校第6学年では、4月の全国学力・学習状況調査より、13.4ポイント高くなっており、授業におけるICT活用の推進が図られている様子が伺える。しかしながら、依然、週1回より少ない学校が1割程度あることから、ICTを学習のツールとして効果的に活用し、教育活動の一層の充実を図るよう学校訪問等で強くお願いしていく。
- ・ 今後も、本調査や全国学力・学習状況調査、高校入試等を活用したPDCAサイクルを一層機能させて、児童生徒の学力向上に努めてまいりたいと考えている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

中学生の設定通過率が悪かったというのが、難しかったせいなのか、大分苦戦されたのかなと思います。回答を見ると、やはりこのコロナ禍だったからなのか、全体的に前年度、前々年度よりも下がってきているのが読み取れるんですけども、そういう影響はあるのでしょうか。活動がなかなかできず、先生方も思うような学びを子どもたちに提供できなかったことも多かったのかなと思いました。また、ICTについて、学校でも手探り状態だということはよく分かるんですけども、月1回も使っていないところは、さすがにちょっとどうかなと思います。実はうちのPTAでも同じような設問を行った時に、家に持っているか、家でどのように使っているかという質問をすると、一気に使っていないことが分かります。学校で使ったと言っている子どもたちも、使っていないという答えになるんですね。結局、家での使い方が分からないというところがあって、そこら辺がやはり手探り状態なのかなと思います。先ほど言われましたように、文房具の一部として、いつも使えるような状況が望まれるところですので、保護者もよく分かっていないところがあると思いますが、持って帰る、持って帰れないは別として、家にある物でも何でも学びに使えるような状況、そのやり方が浸透していけば、I

CTの活用が、進んでいくのではないかと思います。

【義務教育課長】

新型コロナウイルスの影響については、4月にも全国調査が行われまして、全国調査でも同じ分析が行われておりましたけれども、学力に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響は認められないのではないか、一方で、質問紙調査で問うているような自己肯定感に関する問いから、やはり子どもたちの心には影響している可能性があるというのが、我々の考えでございます。全国的にも自己肯定感を示す問いは低下傾向にあるということです。

学力について、秋田県の中学校はどうなっているのかということですが、中学校では小学校と比較して平均通過率を下回っているというのは例年の傾向でございます、中学校になってくると、苦手な教科も出てくるということもあって、やや下回る傾向にあるということでございます。

持ち帰りに関しては御指摘のとおりで、我々持ち替わりは推奨しておりますけれども、まだまだどの学校でも非常に苦戦されておまして、まず授業で使っていただいて、その次のステップと捉えられている学校が多いのかなと理解しております。

【吉村委員】

自己肯定感というか、よく今ウェルビーイングなんて言葉が使われますけれども、結局そこが満足しない限り、学力にも反映してこないような気もするんですね。やはり意識が自主的、積極的にならない限り、なかなか学びに自分から取り組むことができないと思うので、そういうのも関わってきているのではないかと勝手ながら思っています。

【奥委員】

設定通過率は何を基準にして、どう設定しているのかを教えてください。

【義務教育課長】

設定通過率は問題策定委員会という委員会を設けまして、熟練した指導主事の方達が問題を作成していただいているわけですが、この中で、例えば問題解決の過程で思考の阻害要因等難しいポイントを分析して、これらの事項を難易度が高いものとして分類する等、問題の要素から設定しているものでございます。しかし、過去に何十年もやっていることですので、過去の類似した問題の通過率が非常に参考になるため、この経験から補正されて、今では非常に精度の高い設定通過率になっているという状況でございます。

【奥委員】

中学校になると、数学、英語だけではなくて、理科、社会なども含めていろいろな課題が、出てきているということですが、どのように対応していくのでしょうか。例えば、前年との比較でこの数字がどうなっているのかということ、学力状況調査は過去問を繰り返してる学校も結構あるので、そういった学校についてはどういったもので学力を測っているのかということをお教えいただきたいです。

【義務教育課長】

問題作問の段階で、この問題は、知識・技能に関する問題、この問題は、思考力・判断力・表現力に関する問題、というのを大まかに分類して作問しておりますので、それぞれの問題の設定通過率を下回った場合に、知識に関する問題が低い、表現力に関する問題が低い等という判断をしております。今年の傾向で言いますと、社会、数学、理科では、知識・技能を問う問題がやや低かったという結果が出ております。

【奥委員】

県の通過率50%はかなり低いと思います。全体的に課題が大きいなと思いますので、そこに対する対策を、ぜひお願いしたいと思います。

自己肯定感が昨年に比べて数字的にはちょっと下がっておりますけれども、原因として考えられることがあるのかどうかを教えてください。

【義務教育課長】

自己肯定感が低いというのは、我々相関関係しか分かりませんので、特定するのは難しいですけれども、先ほど申し上げたとおり、全国調査でもやや低下傾向にあります。ここ数年の新型コロナウイルスの影響は見られるのだろうと捉えております。

【奥委員】

学級の友達との間での話し合う活動について、共同的な学びに関しての一定の成果があるというふうにありましたけれども、授業以外でも、生徒同士の関係性、コミュニケーションがなかなかうまくいかないという課題も耳にするので、授業以外での関係性も知ることができたらいいなと思いました。

【義務教育課長】

質問紙調査では、非常に様々な質問をしております、さらに毎年見直しておりますので、いただいた御意見を参考に見直して参りたいと思います。

【奥委員】

I C Tの利用が月1回以下の学校が1割あるということで、格差があるということですが、学校によってこれだけ格差が生まれている状況に対して、どう捉えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

【義務教育課長】

正におっしゃるとおり、そこが今後の最大の課題であると捉えております。今、I C Tのモデル校で使い方を研究しておりますけれども、来年度からは、そこから得られた知見をもとに、リーダー研修という取組を行いたいと考えております。それぞれの学校でI C T活用のリーダーとして派遣いただいて、その方たちに校内で使い方を広げる校内研修をしていただくた

めの研修を行うという取組をしたいと思います。今モデル校で進めている取組を、秋田県内に広げていくということを、まずは取り組みたいと思います。

【安田教育長】

何かあればまた後日でも構いませんので聞いていただければと思います。

次に、3つ目の「秋田県立美術館美術顧問の任期更新について」生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

報告事項「秋田県立美術館美術顧問の任期更新について」説明概要

- ・ 秋田県立美術館美術顧問の任命は、秋田県立美術館美術顧問設置要項に基づいて行うものである。
- ・ 美術顧問として、高階秀爾氏を任命するものである。
- ・ 高階氏には、平成25年の新県立美術館オープンの年から継続して美術顧問をお願いしており、今回で6期目の委嘱となる。
- ・ 高階氏は、秋田県ともゆかりが深く、日本の美術史学者、美術評論家として先駆的な功績を認められ、平成24年にその分野で初めて文化勲章を受章しており、本県の美術館のイメージを高めるという意味でも適任であると考えている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

高階秀爾大先生から、秋田のためにお話いただけるというのは、これは大変光栄なことだと思います。今、お年を確認したら、もう91歳ということで、いつまで秋田にいらしていただけるか分かりませんが、可能な限り秋田においでいただきたいなというところがございます。一方で、過去にも高階先生からお話をいただいていたのでしょうか。また、こういう方々からお話をいただくとなると、その言葉や映像全てが非常に貴重なものがございますので、こういったものこそ録画して、可能であれば、デジタルアーカイブのように公開していただけると非常に貴重な資料になると思っているんですが、過去にそういったことは行われているのでしょうか。

【生涯学習課長】

毎年1回、「高階秀爾、名画を読み解く」という内容で講演をいただいております。昨年私も参加いたしましたけれども、100名弱ぐらいの熱烈なファンの皆さんがいらして下さって、高齢にもかかわらず、矍鑠と元気よくお話いただきました。デジタルアーカイブのことなんですけれども、今のところは、それはありません。今後、本人とも確認した上で、検討していこうと思います。

【松塚委員】

編集も必要になると思うんですが、この先生の言葉が秋田県のデータに残って発信されるというのは、本当に非常に貴重なことだと思いますので、前向きに御検討いただければありがたいです。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、会議を閉じる前に、本日が令和4年度の最後の教育委員会会議となります。次長や課室長で、退職や異動する方がおりますので、まず異動される方を和田次長から紹介いたします。

【和田次長】

それでは、紹介いたします。

伊藤真人教育次長です。総務部危機管理監（兼）広報監へ異動です。

元野隆史総務課長です。福祉政策課長へ異動です。

熊谷仁志幼保推進課長です。健康環境センター所長へ異動です。

佐藤進高校教育課長です。秋田南高等学校長・秋田南高等学校中等部校長へ異動です。

佐々木孝紀特別支援教育課長です。栗田支援学校長へ異動です。

寺田潤保健体育課長です。横手城南高等学校長へ異動です。

異動される方の紹介は以上です。

【安田教育長】

続いて退職される方を紹介します。

退職者は、武藤祐浩文化財保護室長と太田司福利課長です。お二方から、一言ずつ御挨拶をお願いします。

【文化財保護室長】

文化財保護室長として4年間お世話になりました。ありがとうございました。この場では、私の方からは、世界遺産や無形文化遺産を報告させていただいたり、県の指定の文化財について御審議いただいたりしてきました。そのような文化財はかなり特別なもので、実は皆さんのすぐ近くにあって、大事にさせていただいたり、或いは一生懸命継承してもらったりしているということもあって、そういう点ではふるさと教育にもつながっているということになりますので、この後も文化財保護について御指導いただければと思っております。私は、16年ぶりに埋蔵文化財センターに行って、また発掘調査に携わりたいと思っておりますので、この後もどうかよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

【福利課長】

福利課の太田でございます。自分がこちらの会議に参ることは残念ながらございませんでしたが、委員の皆様には、教職員の福利厚生面で、ひとかたならぬお世話になっていたことと思います。ありがとうございました。自分の退職後については、これまで経験させていただ

たことが少しでもお役に立てればと思い、お願いをしましたところ、再任用により、学校で引き続き、働かせていただけることとなりました。ありがとうございます。今後とも御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【安田教育長】

ありがとうございました。

以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。